

自助・・・自らの命は自ら守る！

下呂市内の街角でも、下の写真のような記号を使った避難場所等の案内看板が見られます。図記号で、避難場所などをお知らせすることを目的に設置されています。また、2020 オリンピック・パラリンピック 東京大会への対応から、日本工業規格では平成 28 年 3 月、5 つの災害種別図記号を制定、改正しました。

図記号



避難場所



避難所

災害種別図記号



土石流



崖崩れ・地滑り



洪水・内水氾濫



津波避難場所



津波避難ビル

また、下呂市には海がありませんので津波の被害の恐れはありませんが、夏など海水浴に出かけられたとき、海水浴場にも左のような看板がありましたら、もしもの場合に備え避難場所を確認しておきましょう。

災害は、お住まいの地域のみで起こるとは限りません！

この他にも、町の中には様々な災害に対する注意看板があります。右の看板は、高山市内に設置されている「実績浸水深」を示すものです。平成 16 年 10 月の台風 23 号では、飛騨地域に大きな被害をもたらしました。その時に、どこまで浸水したかが確認できる看板です。



災害写真データベースから

東日本大震災の津波被害でも、過去の人々が残した災害に対する教訓から、「此处より下に家を建てるな」と記した石碑の教えを守り、津波の被害から逃れた地区もありました。

こうした災害を記録した物を活かし、過去から学び、そして語り継いでいくことも、防災にとっては大切なことです。

**高き住居は 児孫の和楽 想へ惨禍の 大津波
此处より下に 家を建てるな**



高山市清見町地内にて

次回は、防災士についてお知らせいたします。